

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【公開番号】特開2005-174046(P2005-174046A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-414187(P2003-414187)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 3/12 (2006.01)**

**B 4 1 J 29/46 (2006.01)**

**G 0 6 F 13/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 3/12 K

G 0 6 F 3/12 D

B 4 1 J 29/46 Z

G 0 6 F 13/00 6 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末とともにネットワークに接続される印刷装置において、印刷ジョブデータの受信に応じて、上記印刷装置に対する該印刷ジョブデータの送信元である端末の遠近を判断する手段と、上記判断手段による判断の結果に基づき、上記印刷装置から遠方にある端末であると判断された場合に、該端末に対して、印刷の要否を確認するための警告情報を送信する手段と、上記警告情報に対して返信されてきた上記端末からの上記印刷の要否を含む指示情報に基づき、上記印刷ジョブデータの取り扱いを決定する手段と、を有していることを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

上記判断手段は、上記端末が上記印刷装置と同じLAN内の端末であるか否かに基づいて上記端末の遠近を判断することを特徴とする請求項1記載の印刷装置。

【請求項3】

上記判断手段は、上記ジョブデータから取得したIPアドレスと、上記印刷装置のIPアドレスとの比較に基づいて上記端末の遠近を判断することを特徴とする請求項1記載の印刷装置。

【請求項4】

上記端末からの指示情報に基づき、上記印刷ジョブデータの取り扱いとして、印刷、データ破棄、待機のいずれかの動作を実行することを特徴とする請求項1記載の印刷装置。

【請求項5】

上記端末との警告情報及び指示情報のやり取りを電子メールを用いて行なうこととする請求項1又は4に記載の印刷装置。

【請求項6】

端末とともにネットワークに接続される印刷装置に、印刷ジョブデータの受信に応じて、該印刷ジョブデータの送信元である端末の遠近を判断する手順と、上記判断の結果

に基づき、上記印刷装置から遠方にある端末であると判断された場合に、該端末に対して、印刷の要否を確認するための警告情報を送信する手順と、上記警告情報に対して返信されてきた上記端末からの上記印刷の要否を含む指示情報に基づき、上記印刷ジョブデータの取り扱いを決定する手順と、を実行させるための印刷制御プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本願の請求項1に係る発明は、端末とともにネットワークに接続される印刷装置において、印刷ジョブデータの受信に応じて、上記印刷装置に対する該印刷ジョブデータの送信元である端末の遠近を判断する手段と、上記判断手段による判断の結果に基づき、上記印刷装置から遠方にある端末であると判断された場合に、該端末に対して、印刷の要否を確認するための警告情報を送信する手段と、上記警告情報に対して返信されてきた上記端末からの上記印刷の要否を含む指示情報に基づき、上記印刷ジョブデータの取扱いを決定する手段と、を有していることを特徴としたものである。

また、本願の請求項2に係る発明は、請求項1に係る発明において、上記判断手段は、上記端末が上記印刷装置と同じLAN内の端末であるか否かに基づいて上記端末の遠近を判断することを特徴としたものである。

更に、本願の請求項3に係る発明は、請求項1に係る発明において、上記判断手段は、上記ジョブデータから取得したIPアドレスと、上記印刷装置のIPアドレスとの比較に基づいて上記端末の遠近を判断することを特徴としたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本願の請求項4に係る発明は、請求項1に係る発明において、上記端末からの指示情報に基づき、上記印刷ジョブデータの取り扱いとして、印刷、データ破棄、待機のいずれかの動作を実行することを特徴としたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本願の請求項5に係る発明は、請求項1又は4に係る発明において、上記端末との警告情報及び指示情報のやり取りを電子メールを用いて行なうことを特徴としたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、更に、本願の請求項6に係る発明は、端末とともにネットワークに接続される印刷装置に、印刷ジョブデータの受信に応じて、該印刷ジョブデータの送信元である端末の遠近を判断する手順と、上記判断の結果に基づき、上記印刷装置から遠方にある端末

であると判断された場合に、該端末に対して、印刷の要否を確認するための警告情報を送信する手順と、上記警告情報に対して返信されてきた上記端末からの上記印刷の要否を含む指示情報に基づき、上記印刷ジョブデータの取り扱いを決定する手順と、を実行させるための印刷制御プログラムが提供される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本願の請求項1に係る発明によれば、ユーザが印刷ジョブデータの送信先を誤って印刷実行を指示した場合にも、無駄な印刷物の発生を防止するとともに、第三者に対して情報を不用意に公開することを回避することができる。また、この発明によれば、印刷を許可する又は禁止する各端末の登録を行なう必要がなく、上記の効果を容易に実現することができる。

また、本願の請求項2に係る発明によれば、上記印刷装置において、上記端末が上記印刷装置と同じLAN内の端末であるか否かに基づいて上記端末の遠近を判断するので、遠方の端末から誤って印刷ジョブデータが送信されてきた場合にも、無駄な印刷物の発生が防止され、また、その印刷ジョブデータが機密情報を有するものであっても、機密性は確保され得る。

また、本願の請求項3に係る発明によれば、上記印刷装置において、上記判断手段は、上記ジョブデータから取得したIPアドレスと、上記印刷装置のIPアドレスとの比較に基づいて上記端末の遠近を判断するので、遠方の端末から誤って印刷ジョブデータが送信されてきた場合にも、無駄な印刷物の発生が防止され、また、その印刷ジョブデータが機密情報を有するものであっても、機密性は確保され得る。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本願の請求項4に係る発明によれば、上記印刷装置において、上記端末からの指示情報に基づき、印刷、データ破棄、待機のいずれかの動作が実行されるので、状況に応じた印刷ジョブデータの取り扱いが可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

更に、本願の請求項5に係る発明によれば、上記印刷装置と端末との警告情報及び指示情報のやり取りが電子メールで行なわれる所以、警告情報及び指示情報において、印刷、データ破棄、待機に關した指示情報に加え、その他の追加情報の付記が可能であり、一層融通性の高い印刷装置側での対応が可能となる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、更に、本願の請求項6に係る発明によれば、印刷ジョブデータの送信元である端末が印刷装置から遠方にあると判断した場合に、印刷の要否を含む警告情報を端末に送信し、返信されてくる指示情報に基づき、印刷ジョブデータの取り扱いを決定するので、ユーザが印刷ジョブデータの送信先を誤って印刷実行を指示した場合にも、無駄な印刷物の発生を防止するとともに、第三者に対して情報を不用意に公開することを回避することができる。また、この発明によれば、印刷を許可する又は禁止する各端末の登録を行なう必要がなく、上記の効果を容易に実現することができる。